



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区文京 1-7-12
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和5年度連盟第2回理事会を開催

全市連は11月20日(月)、令和5年度第2回理事会を林友ビル(東京都文京区)で開催した。出席は理事36名(Web参加7名を含む)と監事計2名の計39名。林野庁からは、木材産業課の鈴木清史上席木材専門官、渡辺龍太流通係長及び業務課の間島重道企画官に御出席頂いた。守屋会長は開会挨拶で、生活が平常に戻り、このように多数の皆様にご参加いただき感謝申し上げます。本日は原



理事会の様子

木部会と製品部会の概要を山下部会長と多田部会長から報告していただくので、情報共有の場として役立てていただければ幸いである。現在、政府ではクリンウッド法の改正や建築基準法の改正といった木材業界にかかわる重要な法律の改正作業が進められている。このため本日の講演会では、林野庁と国土交通省にお願いして最新の検討状況について情報提供いただくこととした。本日は、皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。等と述べた。
【林野庁挨拶・情報提供】
鈴木清史上席木材専門官から、皆様には、平素より森林・林業・木材行政の推進に御理解と御協力いただき感謝申し上げます。現在、木造住宅着工が振るわず厳しい状況が続いている。このような中、非住宅への木材利用、住宅部材の国産材への転換を進めていくことが重要。2025年の改正建築基準法の施行による4号特例の見直し、仕様規定の見直し等について、中小の工務店がどう対応すればよいか考えていくことが必要、木材市場のご協力をお願いする等の挨拶の後、林野庁の令和6年度概算要求、花粉症対策、令和5年度補正予算について、建築用木材供給・利用強化対策、スギ材の需

要拡大対策等を中心に情報提供いただいた。特に木材市場との関連では、円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチングの事業、花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備として、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援する事業についてご説明いただいた。さらに木材需給動向等についても最新の資料に基づき情報提供いただいた。

間島重道業務課企画官からは、日頃から国有林野事業の推進へのご理解とご協力並びに地域の木材流通への取組に感謝申し上げます等の挨拶の後、デジタルデータを活用したモデル事業について紹介があった。この事業自体は国有林の素材生産現場が対象だが、①通信圏外でもスマホで事業区域や現在地を把握できたり、②航空レーザで得られた傾斜区分図等を用いて、パソコン上で地形の凹凸を細かく読み取ることができたりすることは、山見や立販の搬出方法検討等にも資するため、将来的に提供範囲を広げていきたい。

他方、インボイス制度については、要望いただいていた消化仕入れ方式も対応できるようにしている。国有林から書類交付が必要となる場合なども含め、ご相談があれば早め早めに最寄りの森林管理局・署にお問い合わせいただきたいとのご説明をいただいた。
質疑応答では、花粉症対策の実施につ

いて苗木の生産供給やスギ材の需要拡大、建築基準法の4号特例の見直しへの対応、JAS材の認定等について意見交換が行われた。

【情勢報告・業務運営】

事務局より配布資料に基づき次の事項について報告し、承認された。

- 1. 国産材の安定供給に向けた需給情報連絡協議会の実施状況1
2. 令和6年度 林業・木材産業関係税制改正要望(軽油引取税の課税免除の特例措置の延長等)
3. 林野庁への政策提言(令和5年8月)
4. 令和5年度木材アドバイザー養成講習会日程
5. 林野庁補助事業の実施状況(顔の見える木材供給体制構築事業、「新しい林業」経営モデル実証事業)
6. 全市連創立70周年「全市連のあゆみ」の発刊

【原木部会と製品部会の報告】

(1) 原木部会の報告
山下薫原木部会長(真庭木材市売(株))が11月8日に開催した「原木部会」の報告を行った。概要は以下のとおり。
春先から市況は下落し、ほとんどの市場で取扱量が減少した。雨や災害、バイオマス需要もあり、取扱量が前年度に比べて80%から90%程度にまで減少した。9月頃から出材が回復したが、出材量が少なく価格が上昇に転じたところが多い。銘木については海外からの購入者が見られる市場もある。

今後の見通しとしては、この相場が年内は続くと思われる人が多い。ヒノキは米マツの代替として需要がある。一方、年明

けからは出材も増える見通し。行政への提案・要望としては、今年度で終了する軽油引取税の課税免除の延長、花粉症対策を考慮に入れた木材需要の拡大、燃料高騰による負担増に対応した効率化・省エネ化のための支援、「クレジット」の取引情報のわかりやすい提供、改正グリーンウッド法の実施にあたり現実的な対応等の意見が出された。

【(2) 製品部会の報告】

多田啓製品部会長（株）アサモクが10月4日に開催した「製品部会」の報告を行った。概要は以下のとおり。

中国木材の弘中京一郎副社長にご出席いただき、鹿島工場の火災後の対応等について情報提供をいただいた。市況としては、住宅着工の減少により木材市況が緩くなっていた。11月に入り原木価格が上昇したためメーカーから価格を上げる要望が出ているが、製品価格はまだ横ばいの状況。今後の見通しは、秋需はあまり強く感じられない。プレカット工場の稼働率もあまり上がっていない。課題と行政への提案・要望は、4号特例の見直しへの対応では大手住宅メーカーが有利になりやすいと思われるので、これについて地域の工務店への支援、住宅取得減税や住宅ローン減税の拡大等を期待している。

【協議事項】

事務局から以下を提案し、承認された。次回理事会については、令和5年3月18日（月）に東京にて開催。

次期総会については、令和5年5月20日（月）に東京にて開催。

【講演会】

講演1

林野庁木材利用課有山隆史監査官から「グリーンウッド法の改正と施行に向けて」と題した講演をいただいた。講演では、改正法の条文に基づいて、合法伐採木材等や木材関連事業者等の用語の定義、木材関連事業者による原材料情報の収集、合法性の確認、記録の作成及び保存、情報の伝達、素材生産販売事業者による情報の提供等について詳しくご説明いただいた。さらに、11月9日までパブリックコメントを実施した法律第六条第二項第二号の情報を定める政令案についてもご説明いただいた。※政令案のパブコメ実施期間・10月11日～11月9日



有山監査官の講演

講演2

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 横江美幸 課長補佐から「改正建築物省エネ法・建築基準法について」と題した講演をいただいた。講演では、建築基準法・建築物省エネ法の改正につ

いて3年以内に施行される「建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し」として4号特例の見直し等、並びに「木造建築物の仕様の状況に応じた壁量基準等の見直し」として、必要壁量の算定方法への見直し、柱の小径の算定方法の見直し等について現在の検討状況を詳しくご説明いただいた。



横江課長補佐の講演

■全国優良木材展示会
— 東海木材相互市場

たかはら森林組合に（ヒノキ天然木）に農林水産大臣賞

当連盟主催の全国優良木材展示会が11月17日（金）、（株）東海木材相互市場・大口市場（上地浩之社長）で開催された。来賓は、林野庁石田良行木材産業課長、中部森林管理局筒井雅敏名古屋事務所副所長及び愛知県農林水産部林務課大田圭一郎愛知の木活用推進室長ほか。※国産品材は、2700㎡に上った。

有林材（木曾ヒノキ材、高齢級人工林ヒノキ材等）約190㎡を含む。

開会に当たり守屋長光全市連会長が「本展示会は、全国の優良木材のPRと需要拡大のため全市連が長年にわたり、関係各位の御協力のもとに開催。近年、公共建築物や商業施設で木造建築が採用され、木材を見ることが評価されるようになってきた。優良材の良さが理解され需要が拡大することを期待している。全市連は優良材を安定的な供給に努める所存。本日は多様な優良材が出品されているので全量のお買上げをお願いする。」と挨拶した。

林野庁石田課長からは「グリーン成長」の実現に向けて、森林資源の適正な管理や木材産業の競争力強化、都市における「第2の森林（もり）」づくり等の施策を進めている。公共建築物だけではなく民間建築物にも対象を拡げて、建築分野における木材利用の促進に取り組んでいる。先日取りまとめられた「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」では、伐採したスギ材の需要拡大も重要な施策として位置づけている。全優展の開催にご尽力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、各賞の受賞者の皆様に心よりお祝いを申し上げます。」等のご祝辞をいただいた。

この後、森次長等から入賞者に農林水産大臣賞、林野庁長官賞等を贈呈した。式典終了後は雨天にも関わらず全国各地から集まった大勢の買手が参加し、熱気の高まった競りが行われた。農林水産大臣賞受賞材には75万円/㎡の最高値、国有林材ヒノキ天然木には70万円/㎡の高値



表彰式



守屋会長挨拶

が付いた。
午後には、筒井名古屋事務所副所長からご挨拶を頂き、天然木曾ヒノキ等の競りが行われた。

民有林材の審査結果は、次のとおり(敬称略)。▽農林水産大臣賞 たかはら森

林組合(ヒノキ天然木400年生、72cm、5・0m)▽林野庁長官賞 大富部喜彦、丸見林業▽愛知県知事賞 山根初造、天野晃正▽中部森林管理局长賞 杉浦徹、宮津正孝▽全木連会長賞 鈴木将之、木徳林業▽全市連会長賞 泉合資会社、美和木材(協)▽全買連会長賞 太田誠、美山木材(株)



農林水産大臣賞受賞材

■林野関係令和5年度補正予算

11月10日の閣議で令和5年度の補正予算が決定された。林野関係の補正予算は総額1401億円。このうち公共事業が1077億円、非公共事業が234億円。これらの中で、林業・木材産業国際競争力強化総合対策として458億円を計上し、次の対策を行うこととしている。

林業・木材産業の国際競争力の強化や国内需要の拡大を図るため、林業・木材産業の体質強化に向けた取組等を総合的に支援

ア 林業・木材産業の生産基盤強化―路網の整備・機能強化、搬出問伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を支援

イ 林業のデジタル化・イノベーションの推進―林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、航空レーザ計測による森林資源情報のデジタル化を支援
ウ 建築用木材供給・利用の強化―JAS構造材の建築物への利用実証・普及、CLTを用いた中高層・非住宅建築物の実証、外構部の木質化の推進等を支援
エ 木材需要の創出・輸出力の強化―日本産木材製品のプロモーションの実施、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発、特用林産物の販売促進等を支援
花粉症解決に向けた緊急総合対策としては、60億円を計上し、10年後に花粉発生源となるスギ人工林の2割減少を目指し、花粉が多いシーズンでも現在の年平均並みの花粉量までとなるよう、花粉症対策初期集中対応パッケージに掲げられた取組を実施する。
ア スギ人工林の伐採・植替え等の加速化―スギ人工林伐採重点区域を設定し、伐採・植替えの一貫作業・路網整備を推進するとともに、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化を促進
イ スギ材需要の拡大―住宅分野におけるスギ材の利用促進、集材工場・保管施設等の整備、建築物へのスギ材利用の機運醸成を支援
ウ 花粉の少ない苗木の生産拡大―官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を増産する技術開発を支援

エ 林業の生産性向上及び労働力の確保―意欲ある木材加工業者に対する高性能林業機械の導入、他産業・他地域との連携による労働力確保等を支援
オ スギ花粉飛散量の予測・スギ花粉の飛散防止―航空レーザ計測による森林資源情報の高度化、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援
「イ. スギ材需要の拡大」としては以下を実施
1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備―スギ材の利用拡大に向け、集材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援。スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援
2. 花粉症対策木材利用促進―住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等における、スギJAS構造材等の利用の促進を支援
3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発―スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援
4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成―スギ材を活用した建築物の木造・木質化を促進するイベントの開催やSNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援

国土交通省の令和5年度補正予算

国土交通省の令和5年度補正予算は、
 I. 物価高から国民生活を守る、II. 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する、III. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する、IV. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動力・推進する、V. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する、の五つの項目から構成されており、各項目の実施に必要な経費を計上した。

省エネ住宅の支援として「I. 物価高から国民生活を守る」の中で、質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援に2100億円を計上。エネルギー価格など物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図るため、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援を実施する。

令和6年度税制改正要望を自民党合同会議で説明

11月1日に開催された自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農林水産関係団体委員会、農政推進協議会合同会議において、林業・木材関係団体から令和6年度税制改正要望を提出した。会議では団体を代表して、日本林業協会の島田泰助会長が説明を行った。要望事項は、

森林整備を一層推進するための森林環境譲与税に係る譲与基準の見直し、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長等。会議には、日本林業協会、全国森林組合連合会、全国木材組合連合会、日本林業経営者協会、日本木材市場連盟、全国素材生産業協同組合連合会、日本造林協会が出席した。

令和5年度グリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修を開催

11月10日、全市連、全買連、全木連、都木連は共催により、今般改正されたグリーンウッド法の改正内容の周知、合法性確認の具体的方法等に関する情報提供を行う「グリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修」を木材会館（江東区新木場）において開催した。研修には約100名が参加した。林野庁木材利用課有山隆史監査官の「改正グリーンウッド



研修の様子

法について」、全木連安永正治常務理事の「グリーンウッド法の概要とガイドラインに基づく合法木材について」の講義が行われ、受講者は熱心に受講した。

木材アドバイザー養成講習会（建築士会CPD認定）開催のご案内

全市連では、木材を取り扱う方々等を対象に木の見分け方や基本的性質、木造建築に関する実践的な知識、日本の林業のほか環境問題や木材需給等の学んでいただくため、下記により木材アドバイザー養成講習会を開催します。この講習会は、(公社)日本建築士会連合会のCPD認定プログラムになっています。皆様のご参加をお待ちしております。定員は東京会場が40名程度、大阪会場が40名程度で、日程は以下の通りです。

- (東京会場) 令和6年2月9日(金) 9:30～17:20、2月10日(土) 9:00～16:00 (於) 木材会館 (東京都江東区新木場1-18-8)
 - (大阪会場) 令和6年2月16日(金) 9:30～17:20、2月17日(土) 9:00～16:00 (於) 大阪木材仲買会館 (大阪市西区南堀江4丁目18番10号)
- 受講料は、25,000円
 (受講料、テキスト代等を含む)
 申し込み受付は12月1日以降。
 (問合先) (一社) 全日本木材市場連盟
 文京区後楽1-7-12 林友ビル
 TEL 03-3381812906
 FAX 03-3381812907

雑記帳

人が行動を決定するときに最初に得た情報に大きく左右されるといえる。買い物をする際に最初の店で見た価格が無意識のうちにも他の店で買うかどうか判断する基準になっていることがある。これは認知バイアスの一つで、アンカリング効果という。アンカーとは錨(いかり)のことで、最初の情報の印象から離れられないことを意味している。急いで判断するときには安さがある。木材の取引にもあてはまる場面があるだろう。○認知バイアスはいくつもある。人には無意識のうちに自分の考えに合う情報だけを選んで記憶し、これを基に自分の考えが正しいと思ひ込む傾向もある。これを確認バイアスという。ネットで検索すると自分の好きな情報や同じ意見をもつ人の話ばかり出てくるので偏った考えに陥りやすい、要注意である。自分と異なる意見も聞くことが大切だ。○災害が起る危険性が高いにもかかわらず、ここは長い間何も起こらなかったから今回も大丈夫と判断してしまい、緊急の行動をとらないことがある。これを正常性バイアスという。○1990年以降の円安となった。円高傾向の為替相場が長く続いたので、歴史的な円安になり生活に影響を及ぼすことになるとは誰も考えなかっただろう。最初は少し円安になれば株価が上がるのではといういつもと同じ認識だったか。これも正常性バイアスだろうか。最近では現在の円安の要因は日米の金利差だけでなく、日本の貿易収支が赤字になったからだとしても論を後付けて説明する人もいるが。